本日の研修スケジュール

【ガイダンス】9:50～10:10

【第1時限】10:10～10:50
農作業安全推進の背景・目的と概要

【第2時限】11:00～12:00
労働安全の基本（労働安全に関する規範・指針、労働安全衛生法等）

【第3時限】13:15～14:15
農作業事故の要因と対策

【第4時限】14:30～15:45
農作業事故を防ぐためには（農業機械の安全な使い方、安全装備等）

1 なぜ、農作業安全に関する指導者向け研修を実施するのか

- 農作業における死亡事故の発生率は危機的状況

- 農業者に農作業安全を「自分ごと」として認識してもらうことが必要であり、そのためには、研修等を通じて、農業者に直接語りかけることが重要

- このため、地域において農作業安全の推進を担う人材を育成する必要

← 本研修により、農業者に対して、農作業安全に係る指導を直接行う人材の育成・資質向上を図る

※「強い農業づくり総合支援交付金」及び「環境保全型農業直接支払交付金」において、受給要件として農作業安全に関する研修等を求めるクロスコンプライアンスを実施。

２ 農作業安全に関する指導者向け研修の概況

- 令和３年度は、全国で約3,700名が本研修を受講し、令和４年度から活動を開始している状況

- また、令和４年度についても約900名が受講予定であり、地域における農作業安全に対する関心が高まっていると認識

- 研修講師は、国立研究機関である農研機構の農作業安全関係研究者や、農林水産省の農作業安全業務経験者で現農業機械関係団体職員、労働安全衛生コンサルタントなど

【研修講師一覧】

志藤博克	農研機構農業機械研究部門
積　　栄	農研機構農業機械研究部門
片山昌作	労働安全コンサルタント
氣多　正	(一社)日本農業機械化協会

※都合により変更の可能性あり

２　農作業安全に関する指導者向け研修の概況（続き）

- 配布テキストは、本研修のために新たに作製したもの。テキストは、PDF版を日本農業機械化協会ホームページに掲載。自由にダウンロード可。

- 農作業安全リスクカルテ(第２版 2021.3)は、農作業安全研修用資料やパンフレット作成のための手引き及び素材集として作成したもの。

- これも日本農業機械化協会ホームページでダウンロード可。加工しやすいよう図表・イラストなどパワーポイントデータが多いので活用されたい。

３ 本研修受講者（農作業安全に関する指導者）の役割

- 農業者に対する農作業安全に関する研修の講師
  - クロスコンプライアンス
  - 既存の会合等に付加したプラス安全研修
  - 自治体・JA等が主催する農作業安全研修

- パンフレット・ポスター作成、イベント開催、見廻り活動

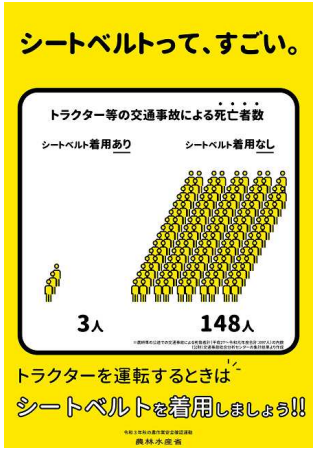

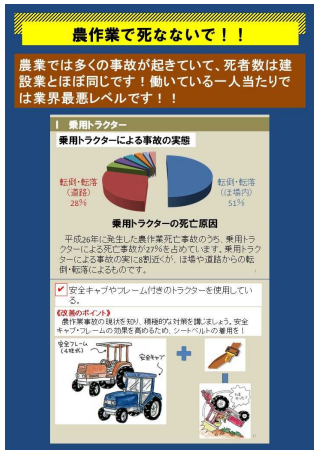

３ 本研修受講者（農作業安全に関する指導者）の役割：続き

- 日常業務に付加した意識啓発活動

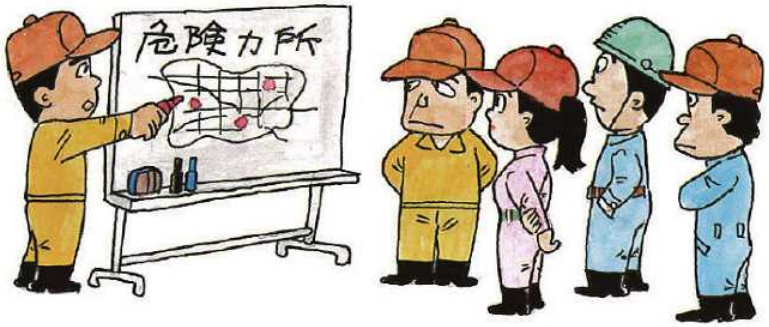

- 事故情報の収集・報告　など

４　皆様に実施していただく、農業者向け研修のイメージ

- 農作業安全に関する指導者の皆様の役割は多岐にわたるものと想定しているが、現場の農業者数名～数十名程度を対象にした安全研修実施について、標準資料を農林水産省として提示

- 令和４年度の研修テーマは、最近農林水産省が広報に力を入れている「乗用型トラクター乗車時のシートベルト装着」

- 本想定案はあくまで全国ベースの例示であり、実際の資料作成にあたっては、例えば自県の最近の事故事例やデータを挿入する等、より農業者が自分のこととしてとらえるような資料づくりをお願いしたい。

※　次項以降、農林水産省が作成した資料を用いた研修のイメージを説明

研修のイメージ：シートベルトの研修用資料（1）

○　被災者の想いを知ってください

トラクターの後ろで作業していたところ、
後ずさりしてきたトラクターのロータリーに右脚を巻き込まれた

実際の負傷の様子

【事故の原因】
- 小さな段差近くに停車したが、駐車ブレーキをかけずに降車した
- 降車の際にPTOを切らなかった

【被災者本人のコメント】
「普段通りの作業なので慣れており、危険はないものと思っていた。」

露地野菜中心、約２ha経営
JAの部会長等を歴任する等
地域の中心的存在

▶

事故をきっかけとして
ご本人が**離農**

・近所の親戚や妻が営農を引き継ぎ
・医療費（生命保険のみ加入）と
経営損失が大きな負担

※　被災者ご本人が、自分と同じ目に遭う人を一人でも減らせればと願い、情報を提供してくれました

【説明内容】
トラクターの作業中に事故に遭われた被災者の経験談。慣れている作業で危険はないものと思っており、駐車ブレークをかけずに降車し、降車の際にPTOを切らなかったことで、後ずさりしてきたトラクターのロータリーに、右足を巻き込まれた。被災者は地域農業の中心的存在であったが、事故をきっかけに離農せざるを得なくなり、経営的にも大きな損失を受けた。

4 研修のイメージ：シートベルトの研修用資料（2）

農作業事故発生

○ 身心への影響

・治療や後遺症による肉体的なダメージ

・自分の過失に対する心理的・精神的なダメージ

労働力の減少・喪失

○ 経営への影響

・治療費、収入減少・債務増加、代替労働力の確保、新たな機械の調達等による金銭的なダメージ

・作業能力の低下、代替労働力が確保できない場合の事業継続へのダメージ

最悪の場合、経営破綻
離農

○ 地域農業への影響

・離農した場合、担い手の確保できなければ、耕作放棄地が発生する地域の未来へのダメージ

【説明内容】
農作業事故は自身の肉体的・精神的影響だけでなく、農業経営への影響、ひいては地域農業へも影響する可能性がある。

4 研修のイメージ：シートベルトの研修用資料（3）

○ 農業は意外に危険な産業です

農業従事者10万人当たりの死亡者数は、建設業の約2倍程度となっており、
全国で年間約300名近くの方が亡くなっています。

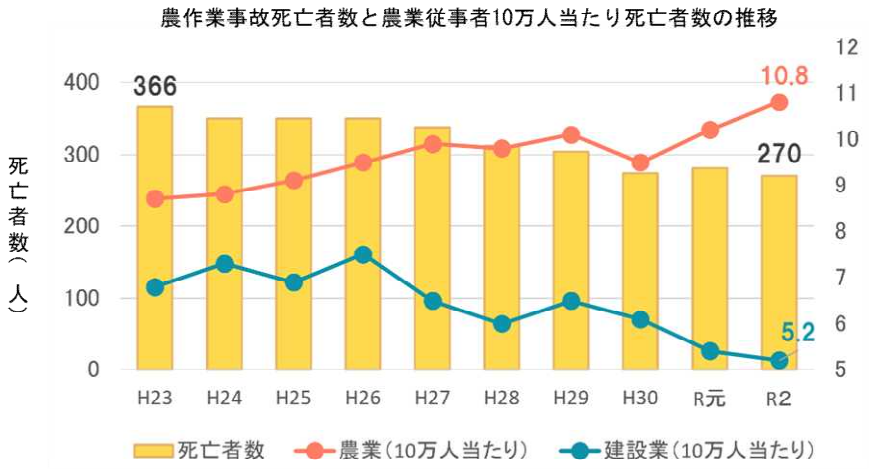

（出典） 統計データ等を用いて農林水産省が整理

【説明内容】
農作業死亡事故は長い間年間400人～350人程度であったが、近年ようやく300人を下回るようになった。
死亡者の絶対数が漸減しているといっても農業就業人口が減っているためともいえ、就業人口あたりの死亡者数はむしろ増加している。
この事故率でいうと全産業の10倍以上、建設業と比較しても約３倍に達している。しかもかつては農業を上回っていた建設業が減少傾向なのに農業は増加しており危機的状況といえる。しかるに、農業現場にはそこまで危機感が共有されていないというのが現状である。

○ 乗用型トラクターの転落・転倒で多くの方が亡くなっています

要因別の死亡事故発生状況（令和２年）

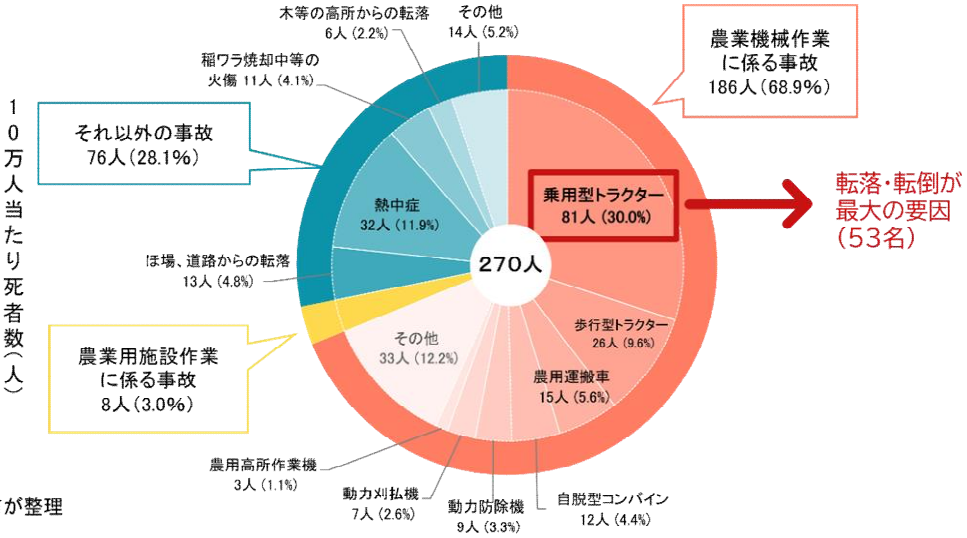

【説明内容】
農作業死亡事故原因の約2/3は農業機械事故であり、その機種別原因で一番多いのが乗用型トラクター。
その乗用型トラクターによる死亡者のうち約７割が「機械の転落・転倒」が原因である。即ち水路や崖下に転落したり、段差や片ブレーキのために転倒したりして運転者が運転席から投げ出され、車体と地面の間に挟まれたり、道路に頭をぶつけて死亡に至るようなケースである。

4 研修のイメージ：シートベルトの研修用資料（4）

乗用型トラクターの転落・転倒事故

【事例１】

路面から田面まで高低差が約１mの農道を安全フレームを倒した状態で走行中、脱輪し、転倒、水田に転落し、トラクターの下敷きになり死亡

【事例2】

路面から畑まで高低差が約2mの道路を走行中、脇見運転となり、路肩から脱輪。引き上げ中に斜面下へ転落、シートベルトを着用していなかったため、安全キャブ内の柱に頭をぶつけ裂傷を負った

これらのほか、片ブレーキ誤操作による急旋回での転落・転倒事故や、公道上で一般車に追突される事故なども発生しています

被害発生の要因

○ 安全フレーム、シートベルトの必要性が浸透しておらず、使用が習慣化されていない
○ 脇見運転をするなど、不注意な行動をしてしまった
○ 路肩にガードレールや注意を促す目印等が設置されていなかった

事故防止・被害軽減の対策

○ 安全キャブ・フレームが付いたトラクターを使用し、安全フレームは必ず立てて使用
○ シートベルトやヘルメットを着用
○ 路肩や段差ぎりぎりでの作業や走行は避ける

【説明内容】
乗用型トラクターの転落・転倒事故の事例。
１つめの事例は、農道を安全フレームを倒した状態で走行中、脱輪し、転倒、水田に転落し、トラクターの下敷きになり死亡したもの。
２つめの事例は、道路を走行中、脇見運転となり、路肩から脱輪。
引き上げ中に斜面下へ転落、シートベルトを着用していなかったため、安全キャブ内の柱に頭をぶつけ裂傷を負ったもの。
安全フレーム、シートベルトの必要性が浸透しておらず、使用が習慣化されていない状況。これらの対策がなされておらず、事故が重症化している。

4 研修のイメージ：シートベルトの研修用資料（5）

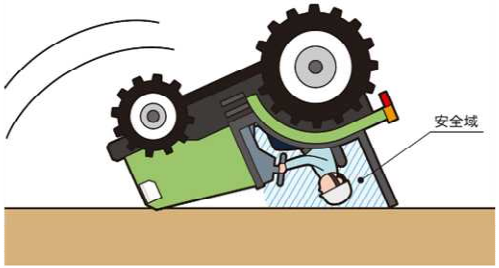

○ 転落・転倒時に、安全キャブ・フレームは安全域を確保してくれます。

○ 安全域にとどまるためには、シートベルトの着用が必要です。

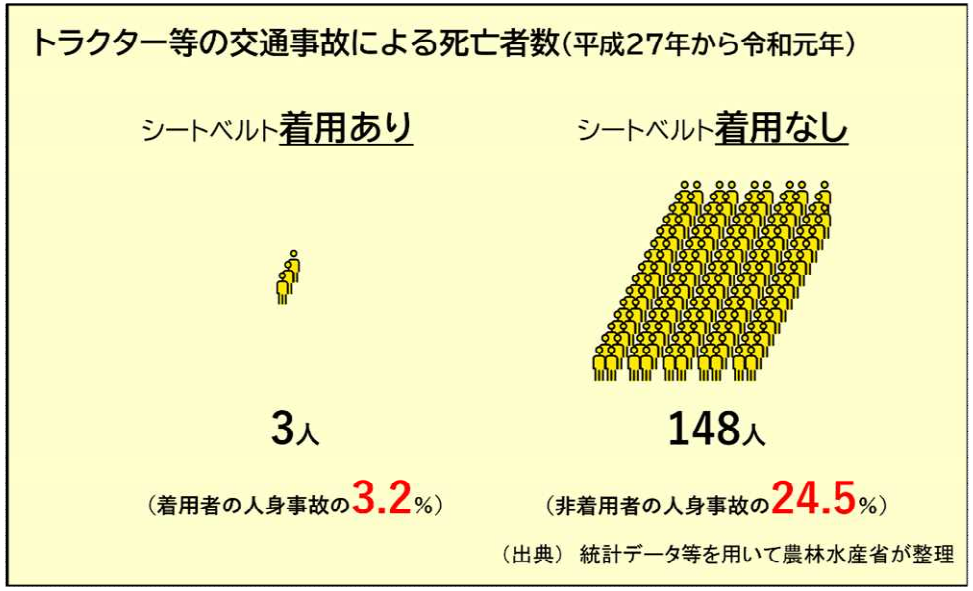

死亡事故や重傷事故を防ぐため・・・

○ 安全キャブ・フレーム付きのトラクターに乗る

○ 乗るときは安全フレームを立てて、シートベルト着用を徹底!!

○ 万が一に備え、ヘルメットを着用!!

【説明内容】

転落・転倒時に安全キャブ・フレームは安全域の確保につながるとともに、安全域にとどまるために、シートベルトの着用が必要。安全キャブ・フレーム及びシートベルトの着用は、ともに行って効果を発揮するものである。

事故の際「農耕作業用特殊車」の乗員がシートベルトを着用していたかどうかを集計した結果、それぞれの事故総数に対し、着用者は死亡率わずか3.2%であるのに対し、非着用者は24.5%と実に８倍の開きがある。即ち、シートベルトを着用しないことは、死亡の危険性が８倍ということになる。

事故を防ぐためにも、安全キャブ・フレーム付きのトラクターに乗るとともに、乗るときは、庵z年フレームを立てて、シートベルトの着用を徹底が重要。また、万が一に備え、ヘルメットの着用も必要。

４　シートベルトの啓発資料例

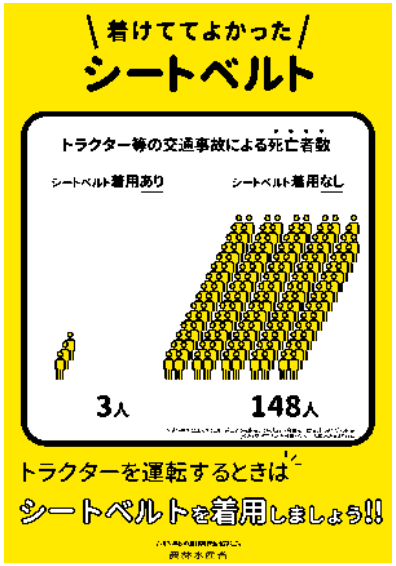

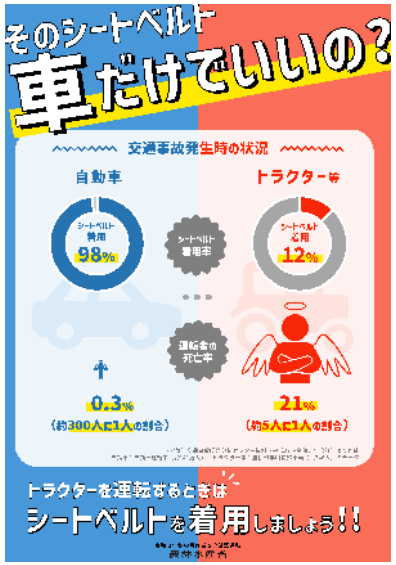

【配布資料】
　農林水産省等で様々なシートベルト着用促進のポスター、パンフレット等を準備。
　印刷物の在庫がない場合でもほとんどは画像をＨＰから入手できる。

※研修の際、これらを配布して効果的な情報伝達に努める。

４ 参考資料の在りか

本イメージ資料は、農林水産省HPに掲載、また、農作業安全関係情報として、以下のようなウェブサイトも参考になる。

- 農林水産省の各種安全資料
  農林水産省＋農作業安全　→検索

- 農研機構 農業機械研究部門の各種安全資料
  農作業安全情報センター　→検索

- 農作業安全リスクカルテ：本研修中でも紹介するほか
  日本農業機械化協会＋農作業安全リスクカルテ　→検索

※　なお、本研修テキストの巻末には農作業安全に関係するウェブサイトのURL一覧も掲載しているので、参考とされたい。